

平成 26 年 2 月 6 日

国立公園等整備事業の適切な執行に関する懇談会
「技術力による選定」に関する意見・要望について

一般社団法人自然環境共生技術協会

- 公共事業における品質確保に向けて、受託企業等の選定にあたり、「価格」だけではなく「技術力による選定」が不可欠であり、これまで以上にプロポーザル方式及び総合評価落札方式の積極的な活用と充実を図る必要がある。
- 環境省においても「技術力による選定」に向けてこれまでも様々な取組みが行われているが、品質の確保という視点から改善の余地が残されている部分については、全省を挙げて早急に改善を図ることを要望する。
- 特に環境省所管の国立公園等整備事業については、執行場所が遠隔地であることが多いだけでなく、山岳地、離島、海域などの特殊性、自然環境との調和技術など、特殊な環境下で行われる仕事であるという点も考慮した対応が図られることが重要である。
- 環境省の技術提案書評価要領の「技術力による選定」において用いられる評価項目としては、書面審査項目として「資格要件」、「同種又は類似業務の有無」、「手持業務量」、「業務の理解度」、「業務の実施方針」、ヒアリング時審査項目として「専門技術力」、「取組姿勢」、「コミュニケーション力」などがある。これ以外にも、特に「業務成績評定」、「CPD 取得状況」など技術者の能力を評価できる項目も追加して、より総合的な技術力の選定が可能となることを要望する。成績評定における評価項目の中に、工程管理や安全管理などの項目とともに「生物多様性保全」や「人と自然とのふれあい」を加えることも、国立公園等整備事業における技術力による選定の上では望ましいと考える。
- 環境省の技術提案書の評価の際、各項目の評価は概ね 3 段階評価で行われているが、例えば資格要件では資格の有無だけで結果的に評価点に差がつかない項目もあり、所有資格の数、種類等に応じて評価点に差が生じるような評価方法を導入することを要望する。
- なお、プロポーザル方式については、提案書の分量が多くなる傾向があり、応募企業等の負担軽減の面から、提案内容の簡素化や技術者評価を重視した簡易型プロポーザル方式を導入することを要望する。
- 総合評価落札方式においても同様に、書面審査の重視、ヒアリングの省略などの簡素化を図り、応募企業等の参加意欲を高める必要があると考える。

以上